

第十五節 教育

一 学校教育

(一) 大島郡の教育

1 分離期間中の主な事柄

20年8月15日	太平洋戦争終結
21年1月28日	連合軍最高司令部の覚書により、日本本土と行政分離された
21年2月2日	北緯三〇度線から切り離され、昭和二十二年二月二八日国務省告示第二二七号により沖縄に本部を置く米国軍政下に統治され臨時北部南西諸島の名称が付された
21年2月	奄美大島連合青年団結成
21年2月	行政分離に伴ない、大日本教育会鹿児島

21年3月20日	大重栄寛氏視学兼教学課長となる	24年4月1日	新制高等学校発足。大島高校（一部・二部・三部）伊仙農業高校・喜界高校・古仁屋高校・徳之島高校・沖永良部高校
21年3月30日	豊島至氏大島支庁長となる	24年5月17日	奄美大島連合教育会が、奄美大島連合教職員組合となる
21年5月23日	政庁告示第四号をもって大島郡教育審議会発足	24年6月30日	大重栄寛氏奄美博物館長転出に伴い奥田愛正氏文教部長となる
21年6月1日	機構改正により、大重栄寛氏教育課長となる	25年2月	文部省主催、教育長・指導主事等講習会に、奄美代表として川畑統憲（東大へ）西武臣、有田清与、神崎西国（九大へ）の諸氏を本土へ派遣
21年6月4日	婦人に参政権が与えられる		奄美大島学校体育連盟結成
21年10月3日	大島支庁の名称を臨時北部南西諸島政庁と改称、豊島至氏知事となる	25年4月	政庁訓令第一〇号により文教部に庶務課・教育課・指導課・成人教育課を設ける
22年4月1日	市町村立実業高等学校設立	25年6月10日	各市町村に公民館設置及び社会教育主事を政府職員として配置
22年5月17日	司法権独立		吉田嘉氏知事となる
22年5月17日	政府指令第一三三号により大重栄寛氏視学兼文教部長となる	25年8月1日	米軍政本部特別布告第三七号により奄美群島知事公選
22年9月26日	中江実孝氏知事となる		
23年4月1日	六・三・三制実施	25年9月27日	
23年6月19日	教育資料収集のため、深佐源三・森田忠光両氏本土へ渡航	25年11月22日	

25 年 11 月 25 日 米軍政府令第二号群島組織法により奄
美群島政府設立・中江実孝氏知事となる

25 年 12 月 14 日 奄美群島組織法により行政機構改正、文
教部の外かくに、各種学校・図書館がは
いる

26 年 2 月 13 日 奄美大島日本復帰協議会結成、泉敏登氏
議長となる。軍政府の認可（行政命
令三六号）

26 年 4 月 1 日 名瀬市立名瀬高等学校設置

26 年 4 月 各小中高校に PTA 発足

26 年 6 月 13 日 奄美群島社会教育条例公布

26 年 6 月 18 日 西山清良氏文教部長となる

26 年 6 月 19 日 奥田愛正氏仮文教局長となる

26 年 10 月 国民指導員として米国へ留学生を派遣
（重稲稔・森貞磨・寺師忠夫諸氏）

26 年 10 月 19 日 奥田愛正氏文教局長となる

27 年 1 月 十島村日本復帰

27 年 2 月 28 日 米国民政府令第六六号により琉球教育法
公布

27 年 3 月 6 日 大津鉄治氏知事代理となる

27 年 4 月 第一回教職員本土研修生として石崎正・
肥後敬・葉山俊一・大山安弘（二年間）
諸氏を東京都内学校に派遣（昭二七年六
月から六ヵ月間）

27 年 4 月 1 日 双葉分校設置（和光園）

27 年 4 月 1 日 琉球列島米国民政府布告第一三号により
琉球政府創立

27 年 4 月 1 日 名瀬市に琉球大学大島分校設置

27 年 4 月 1 日 琉球列島米国民政府令第七六号により琉
球公務員法公布

27 年 5 月 1 日 琉球列島米国民政府令第七〇号により、
教育区・教育委員及び会計係特別選挙法
に基づき区（市町村）教育委員会計係公
選・区および六地区に、区・地区教育委
員会発足

27 年 7 月 琉球政府機構改正により、各実業学校お
よび普通高校設置

琉球政府立——大島女子高校・大島農業
高校（笠利分校・与論分校）・名瀬高校・
伊仙農林高校

各連合教育委員会立——大島高校（一
部・二部・三部）・喜界高校・古仁屋高
校・徳之島高校・沖永良部高校

27 年 9 月 22 日 立法第三五号琉球育英法成立

27 年 10 月 奄美大島婦人会結成

27 年 10 月 第二回教職員本土研修派遣（二七年一〇
月から六ヵ月間） 泉四郎・作井忠雄・山
田勝藏・森重元・田原初雄・竹下ミツ諸
氏

27 年 11 月 泉敏登・村山家国・原口純治諸氏復帰陳
情のため本土へ渡航

27 年 11 月 文教局長に真栄田義見氏任命

28 年 1 月 本土における教育長講習会に寺師忠夫氏
を派遣（昭和二八年一月から三ヵ月間）

28 年 4 月 28 日 国旗掲揚許可される（軍政府）

28 年 8 月 奄美大島日本復帰についてのダレス声明
が発せられる

28 年 12 月 8 日 第一回文部省無償配給学校給食用脱脂粉
乳四〇袋着荷

28 年 12 月 25 日 奄美群島に関する日米協定条約第三三条

により、日本に返還され再び鹿児島県大
島支庁が設置された

28 年 12 月 25 日 琉球大学大島分校を県立臨時教員養成所
と改める（二八年一二月二五日〜二九年
三月二五日）

28 年 12 月 25 日 奄美大島の復帰に伴い大島教育事務局開
設、上田太郎氏局長（大島支庁長兼務）
丸野清司氏次長となる

2 分離期間中の教育

ア 戦後処理

二十年十月一日、ガービルド大佐以下六十名の米兵が
来瀬。教育関係の実態調査をした。最も嚴重であったの
は青年学校であり、しかも軍事教練の指導者であった。
その氏名を始め、住所・軍人階級・勤務年数・現在の様
子等を記録したが、呼び出しが一度もなかったのは幸で
あった。また本土では、各学校長名・朝礼・皇城遙拝・
国旗掲揚・君が代斉唱についても詳しく調査し、教育関
係に対しては非常に厳しかったが、本郡においては奉安
殿の取りこわしさも命じなかったことは、極めて友好
的であったといえる。

イ 行政分離後の教育状況

○ 男女青年の学習意欲

戦争の末期から敗戦後にいたる荒廃した環境の中ではあるが、青年たちの向学心はおう盛なものがあり、本土に進学出来ない者に対し、いろいろな方法がとられた。名瀬市においては、小学校に各種の講座を設け聴講者を教育した。また大島中学校と奄美高等女学校には専攻課程を設け、各離島には実業高等学校等を新設するなどの処置がとられた。

○ 専攻科設置の必要とその目的

昭和二十二年四月 大島中学校と奄美高女に修業年限二年の専攻科が併設された。この専攻科は、後に郡内の小中学校の中堅教員として活躍する人物を数多く送り出している。

進学希望に燃えながら、島に生を受けたというだけで、本土進学の出来ない若者にとってはせめてもの学び舎であった。

○ 教育審議会

昭和二十一年五月二十三日に大島郡教育審議会が発足した。まず奄美大島において六・三・三制をどのように

子高校・大島農業高校の三校になった。

○ 教員検定制度

平時においても教員の補充はきわめてたいせつなことである。行政分離後有資格者を補充することは引揚者を待つ以外なくなった。さらに、給料がきわめて低く他の職業への転職者が多く出て、有資格教員が甚しく減少しその補充に困った。

そこで、どうしても教員検定制度を確立する必要にせまられたのである。教員の検定は中等教員以上は国の検定委員会、国民学校教員は各府県の検定委員会を実施されていた。しかし臨時北部南西諸島は国及び県から切り離されているので、島自体の教員検定委員会を組織する以外には検定を実施することが出来ない。そこで国の教員検定委員会官制に準拠して「北部南西諸島教員検定委員会官制」を中等学校係で草案し、法制課を通して米軍政府に申請した。二十三年八月軍政府の認可があり、この官制にもとづいて同八月十九日国民学校教員検定委員の任命が発令された。こうして北部南西諸島の国民学校教員検定が実施されるようになったのである。

奄美の教員検定は、このように米軍政府の正式認可

実施して行くかについて審議を重ねた。第一に実施の時期を何年度にするか、全面実施か逐年実施かということであった。できることなら日本本土同様昭和二十二年から新制中学校を充足させたい空気であった。第二に各市町村の中学校を何校にしぼるか、また、どこに設置するかの問題であった。物質欠乏の上行政分離されていた大島郡だっただけに、議論百出、激論を繰り返したあげく、日本本土に一年遅れてやつと全面実施に踏み切った。

つぎに新制高等学校であるが、これもまた激しい論争を繰りかえした。議論の要点は、戦時中の青年学校を全部高等学校に切り替えよという意見と、そのような乱造高校をやたらに作っては実態と経済が伴わないから、むしろ精鋭主義が奄美には的を得た策だとの二つの意見である。結局次のように答申された。名瀬市の三中等学校は統合され、大島中は第一部、奄美高女は第二部、附属農学校は第三部として大島高等学校とする。

離島においてはそれぞれの実業学校・高女を喜界高校・古仁屋高校・徳之島高校・沖永良部高校とする。そして、昭和二十四年に発足したのである。しかし統合大島高校は二年あまりで自己分解し、大島高校・大島女

を得た教員検定委員会官制に根拠をもつ検定委員会によつて実施されたのであるから、検定に権成があったことは申すまでもない。

後に琉球の統一政府が成立し、二十八年五月、全琉の教職員の専門職確立のため、各群局で実施した教員検定を再検討することになった時に、奄美の検定については右記の官制によっているので、一指も触れえなかった。

また日本復帰による奄美受け入れの際にも無条件で県に認めてもらったのである。

参考までに奄美の検定を否定すると米軍政府の正式認可を否定するという困難な問題を生ずるからだ。実施した検定試験は、無試験検定四回（昭二十三～二十七）試験検定三回（昭二十五～二十七）であった。

○ 琉球大学

昭和二十五年四月、米軍政府の補助金によつて首里市に琉球大学ができたが、その理事者は四群島代表・軍代表で構成されていた。後文教局長も理事となった。この大学は授業料を全然徴収しなかったばかりでなく、学生たちは諸建設工事などのアルバイトで親からの送金なしで学生生活が送れたので、奄美群島からも相当数の男女

青年が進学している。二十七年四月一日から名瀬市に琉球大学大島分校ができた。この大学の学歴によって教員免許を取得している教員もかなりいる。

(一) 和泊町の教育

1 小学校

ア 和泊国民学校・和泊小学校

○沿革

20年9月26日 越山にて御真影御勅語奉焼
20年12月 仮校舎（茅葺・茅壁）建つ
22年2月 学芸会を「源瑞三氏の芝居小屋」で行う。
その後各字巡回公演
22年7月 全島学童相撲大会が下平川国民学校で行われた。
22年10月 和泊町連合運動会
22年11月 奄美大島復興博覧会において、学童相撲大会が行われ和泊町チーム優勝
23年4月1日 六・三・三制実施により、和泊小学校と改称し、高等科は和泊町立第一中学校として、もとの青年学校敷地現和泊小学校

23年 敷地に移転
東校舎（建坪八〇坪・板壁・廊下付）建築

23年11月5日 下平川小学校で、行われた全島学童体育大会に出場

24年11月9日 郷社祭奉納相撲大会を例年どうり高千穂神社で実施、四小学校参加

25年10月30日 和泊町小学校体育大会
27年10月4日 沖高で行われた母国復帰全島民大会に代表参加

28年12月25日 本土復帰祝賀旗行列・提灯行列に参加

○教職員名簿（昭二・三〜二八・四）

(出身地)	(職名)	(氏名)	(着任年月)	(離任年月)
和泊町手々知名	校長	武田恵喜光	二・三	一三・三
全 手々知名	教諭	伊知地ツル	二・四	二六・八
全 喜美留	教諭	伊知地ツル	二・四	二六・八
全 根折	校長	朝戸大屋治	二・五	四〇・三
全 手々知名	教諭	伊集院健了	二・五	四〇・三
全 和泊	全	福山 光恵	二・三	二四・八
全 内城	全	本部 アキ	二・三	一三・三
全 和泊	農専訓	豊山 清	二・三	一四・三
全 和泊	助教	新納 照子	二・三	一三・三
全 古里	訓導	重村 達志	二・四	一三・三
全 出花	全	池下 祐子	二・七	二五・八

全 手々知名	全	玉起 寿芳	二・八	二三・三
全 喜美留	全	和 住一郎	二・八	二五・三
全 畦布	全	池野 力子	二・九	一三・三
和泊町手々知名	訓導	沖 夕ツ	二・九	二二・三
知名町余多	全	平瀬 和枝	二・九	二二・八
和泊町畦布	全	永吉 毅	二・三	三一・三
全 和	全	大野 巖	二・三	三一・三
全 手々知名	全	谷元 義功	二・三	二五・六
全 国頭	全	森田 武勝	二・三	二二・六
全 出花	全	泉 清	二・三	二二・三
全 手々知名	助教	大坪 トシ	二・六	二三・三
全 畦布	助教	宮田 忠憲	二・八	二三・三
全 伊延	訓導	有川 カネ	二・一〇	二四・三
全 和泊	助教	重信 森里	二・一〇	二三・三
全 和泊	教諭	源 定明	二・一〇	二六・一〇
全 手々知名	全	菅村 芳功	二・一三	二六・三
全 手々知名	校長	町田 実美	二・一三	二五・三
全 手々知名	教諭	沖 次子	二・一三	二四・三
全 手々知名	全	沖 タツ	二・一三	二四・三
全 和泊	全	市来 政仁	二・一三	二七・三
全 玉城	全	松元 啓造	二・一三	二五・四
全 手々知名	全	種子島フミ	二・一四	二七・七
全 手々知名	全	町田 アキ	二・一四	三一・三
和泊町和泊	教諭	肥後 東	二・一四	二七・八
全 和泊	全	田中 慶昭	二・一四	二六・三

イ 国頭国民学校・国頭小学校

全 手々知名	助教諭	沖 知子	二・四	九・二七・八
全 喜美留	教諭	伊知地ツル	二・四	九・二六・八
全 後蘭	校長	朝戸大屋治	二・五	四〇・三
全 手々知名	教諭	伊集院健了	二・五	四〇・三
全 和泊	助教諭	本田 慶子	二・五	四一・七
全 喜美留	全	伊地知斉二	二・五	四一・三
全 出花	教諭	池下 孝子	二・六	四一・三
全 和泊	全	伊地知 稔	二・六	四一・三
全 和泊	全	伊集院宜子	二・六	四一・三
全 和泊	全	肥後ツル子	二・六	四一・三
全 手々知名	助教諭	上別府正吉	二・六	四一・三
全 和泊	教諭	宮田 夕力	二・六	二七・八
全 和泊	全	東 憲良	二・七	二八・三
全 和泊	助教諭	西 正資	二・七	二九・三
全 大城	教諭	橋口 豊彦	二・七	三〇・三
全 畦布	全	池野 力子	二・七	二七・一
全 手々知名	全	伊勢 達一	二・七	二七・九
全 和泊	全	土持 博	二・七	二七・九
全 和泊	全	村栄 トヨ	二・七	二七・九
全 和泊	全	豊山 静枝	二・七	二七・九
全 手々知名	助教諭	田浦 キヨ	二・八	二八・九
全 和	教諭	大吉 敏仁	二・八	二九・一
全 手々知名	助教諭	町田 精男	二・八	二九・一

○沿革

20年9月26日	越山にて御真影御勅語奉焼	全 喜美留	全 井手籠敏子	二・三
20年10月	仮校舎建つ	全 国頭	全 先田 茂悦	二・三
21年	研究主題「学力をつけるには」について の研究発表会	全 伊延	全 鄭 ノリ	二・三
22年	西校舎建築	全 和泊	全 訓導 早瀬 勇造	二・五
23年4月1日	六・三・三制実施により、国頭小学校と 改称し、高等科は和泊町立第三中学校と して同じ敷地内に併設	全 和泊	全 石原 茂吉	二・一〇
24年	宿直室新築	全 国頭	全 重信 初雄	二・一
24年11月9日	郷社祭奉納相撲大会において二位	全 国頭	全 先田 吉秀	二・二
25年10月30日	和泊町体育大会に出場	全 和泊	全 福島 忠綱	二・三
27年	新校舎建築・校門移転	全 喜美留	全 中村 良明	二・三
28年	創立五十周年記念祝賀式挙行	全 和泊	全 伊集院健了	二・三
28年12月25日	東側石垣積み工事実施	全 和泊	全 逆瀬川 勇	二・三
28年	本土復帰祝賀旗行列・提灯行列に参加	全 和泊	全 沖 タツ	二・三
○教職員名簿	(昭二十一・三〜二十八・四)	全 手々知名	全 加納 チズ	二・三
(出身地)	(職名)	全 手々知名	全 福山 ユキ	二・四
和泊町西原	訓導 東 一之	全 和泊	全 高石 ハナ	二・四
全 和泊	全 土持 博	全 国頭	全 伊集院宜子	二・四
全 根折	全 新里 窪重	全 和泊	全 西山 実	二・三
		全 和泊	全 山口 徹也	二・四
		全 和泊	全 喜慶 三	二・六
		全 手々知名	全 小宮山賢照	二・四
		全 和泊	全 宮当 タカ	二・四
		全 和泊	全 龍野 洋子	二・四
		全 和泊	全 福嶺 盟	二・四
		全 和泊	全 村山 英二	二・五
		全 和泊	全 正資 二五	二・九
		全 和泊	全 西 正資	二・九

人・総工費四三〇〇〇円

全 西原 全 東 和代 二六・一 三一・三
全 手々知名 全 伊勢 達一 二六・四 二七・八
知名町黒貫 全 高風喜志文 二六・四 二七・三
和泊町和 助教諭 東 憲良 二六・四 二七・三
全 喜美留 全 永井 初枝 二六・四 二九・三
全 喜美留 全 先山 道澄 二七・一 三三・三
全 西原 全 西村テツ子 二七・一 二八・三
全 国頭 校長 前原 隆俊 二七・七 三三・三
全 和 助教諭 東 輝夫 二七・四 二八・九
全 西原 全 東 澄子 二七・四 二八・三
全 伊延 全 東 裕孝 二七・九 二九・三
全 和泊 全 土持 アツ 二八・九 三七・三
全 国頭 教諭 先田 吉秀 二八・四 三六・三
全 国頭 助教諭 森田 季勝 二八・九 二九・三

22年7月 全島学童相撲大会下平川国民学校で実施
22年10月 和泊町連合運動会
23年4月1日 六・三・三制実施により、大城小学校と
改称し、高等科は和泊町立第二中学校と
して独立（現在の城ヶ丘中学校）六月に
新校舎に移転

ウ 大城国民学校・大城小学校
全 国頭 助教諭 森田 季勝 二八・九 二九・三
全 国頭 教諭 先田 吉秀 二八・四 三六・三
全 和泊 全 土持 アツ 二八・九 三七・三
全 伊延 全 東 裕孝 二七・九 二九・三
全 西原 全 東 澄子 二七・四 二八・三
全 和 助教諭 東 輝夫 二七・四 二八・九
全 国頭 校長 前原 隆俊 二七・七 三三・三
全 西原 全 西村テツ子 二七・一 二八・三
全 喜美留 全 永井 初枝 二六・四 二九・三
全 喜美留 全 先山 道澄 二七・一 三三・三
全 和泊 全 土持 アツ 二八・九 三七・三
全 国頭 教諭 先田 吉秀 二八・四 三六・三
全 国頭 助教諭 森田 季勝 二八・九 二九・三

○沿革

20年9月16日	台風により東校舎（一二間）西校舎（二 〇間）倒壊	25年	北校舎屋根のコーラル塗替、西校舎 屋根の茅葺替、校舎戸壁及び机腰掛修理 講堂校舎新築 工事日数三六日・大工延 九六六人・人夫延七二五人
20年9月26日	越山にて御真影・御勅語奉焼	27年3月21日	校門建設竣工
20年10月	授業を始める	28年3月20日	
22年6月	西校舎（四間に一五間六〇坪）を古材で 建築・工事日数二五日・大工延五三七		

28年12月1日 創立五五周年記念式典挙行
28年12月25日 本土復帰祝賀旗行列・提灯行列に参加

○ 教職員名簿 (昭二一・三二二十八・四)

(出身地)	(職名)	(氏名)	(着任年月)	(離任年月)
和泊町後蘭	校長	朝戸大屋治	二・三	二・三
全 皆川	訓導	皆川 恵一	二・三	二・三
全 古里	全	重村 忠義	二・三	二・三
全 和泊	全	佐土原 常	二・三	二・三
知名町	訓導	安田 タキ	二・三	二・三
和泊町大城	初訓	橋口 豊彦	二・六	二・八
全 古里	訓導	古村 安熊	二・三	二・四・一〇
全 古里	全	上村 富男	二・三	二・三
全 手々知名	全	町田 アキ	二・三	二・四・三
全 瀬名	校長	中村 静造	二・三	二・五・三
全 古里	訓導	重村 すず	二・五	二・三
全 皆川	全	皆村 英治	二・二・一	三・〇・三
全 根折	教諭	池田 スミ	二・三・四	二・六・五
全 根折	全	新里 窪重	二・三・四	二・七・三
知名町余多	全	今榮 テル	二・三・四	二・四・三
和泊町玉城	全	島田 信彦	二・三・四	二・五・二
全 手々知名	全	有川 加祢	二・四・四	二・五・三
全 玉城	全	前 マス	二・四・四	二・五・三
全 瀬名	助教諭	市来 重利	二・四・四	二・六・三
知名町芦清良	校長	清石 重佳	二・五・四	二・六・一〇

和泊町瀬名 教諭 市来 俊一 一・五・四 二・七・七

全 玉城 全 松元 啓造 一・五・四 二・三・四

全 根折 全 今榮 和子 一・五・四 二・三・三

全 和 助教諭 村田 禎壮 二・六・四 二・八・三

全 畦布 全 中村 スエ 二・六・四 二・九・四

全 仁志 全 河地 保 二・六・九 二・八・四

全 皆川 全 川平 芳子 二・六・九 二・三・三

全 和泊 校長 源 定明 二・六・一 二・九・三

全 皆川 教諭 中原 梅乃 二・七・四 二・七・三

全 玉城 全 栄 マツエ 二・七・七 二・八・四

全 瀬名 助教諭 市来 重利 二・八・四 二・三・七

全 玉城 教諭 玉野 フミ 二・八・四 二・三・七

エ 内城国民学校・内城小学校

○ 沿革

20年9月16日 台風により東校舎倒壊

20年9月26日 越山にて御真影・御勅語奉焼

22年7月 全島学童相撲大会に出場

23年4月1日 六・三・三制実施により、内城小学校と

改称し、高等科は和泊町立第二中学校と

して独立(現在の城ヶ丘中学校) 六月に

新校舎に移転

23年10月18日	東校舎(五間に一六・五間・建坪八二・五坪、四教室)竣工、起工は六月一三日
24年	復興助成金九〇三三四円を受く
24年11月9日	郷社祭奉納相撲大会に出場
25年	校章制定
25年10月30日	和泊町体育大会に出場
26年4月30日	東校舎の茅葺きを平木葺に改修
26年5月11日	軍政府検査官シーハン氏来校
27年9月12日	電話架設開通(午前六時)
27年10月4日	本土復帰町民大会
27年12月24日	創立五五周年記念式典挙行
28年1月5日	附属幼稚園開設
28年3月24日	宿直室(一〇・五坪)竣工
28年6月2日	母親学級開設・第一回蛔虫駆除
28年11月14日	発電機購入(一三〇〇円B券)
28年12月25日	本土復帰祝賀旗行列・提灯行列に参加

○ 教職員名簿 (昭二一・三二昭二八・四)

(出身地)	(職名)	(氏名)	(着任年月)	(離任年月)
和泊町永峯	訓導	柳 元則	二・三	一・三・三
全 永峯	全	永野 忠敬	二・三	二・四・三

2 中学校

ア 和泊第一中学校

○ 沿革

23年4月1日 和泊町立和泊第一中学校として、青年学

校跡現和泊小学校敷地にて発足

旧青年学校校舎を利用して授業を行う

23年10月 仮校舎(茅葺・平屋・五間×二間、六

全 瀬名 校長 中村 静造 一七・七三四・三
 全 根折 教諭 新里 窪重 一七・四三二・三
 全 根折 全 池田 達雄 一七・四三〇・三
 全 古里 全 古村 安熊 一七・四二八・三
 知名町上城 全 沖野 寿秀 一七・四二八・五
 和泊町玉城 全 栄 マツエ八・四四一・三
 全 和泊 助教諭 土持 博茂 一八・四三〇・九

ウ 和泊第三中学校

○沿革

23年4月1日 和泊町立和泊第三中学校として、国頭小

学校（前国頭国民学校）東校舎を利用し
て発足する

25年11月 台風のため東校舎全壊、直ちに小板葺四

教室を建築

26年3月 小使室・便所をつくる

27年10月4日 本土復帰祈願全島民デモ行進

28年12月25日 本土復帰祝賀旗行列・提灯行列に参加

○教職員名簿（昭二三・四（二八・四）

（出身地） （職名） （氏名） （着任年月） （離任年月）

知名町屋子母 校長 大平 武雄 二三・四 二五・三
 和泊町手々知名 教頭 中村 良明 二三・四 一五・三

しかし青年学校の主旨が、富国強兵・戦意高揚のための

ものであったから、米国占領下にある奄美群島の青年学
校は、早晚廃直しなければならぬ運命にあった。そこ
で新しい憲法にのっとった平和教育を目標として発足し
たのが実業高等学校である。こうして和泊町立実業高等
学校が、昭和二十二年四月一日青年学校跡（現和泊小学
校・和泊幼稚園）に設立された。しかし沖永良部高等学
校が昭和二十四年四月に発足したのでたった二カ年で廃
校になった。

学年縮成は三年・二年は旧青年学校本科生の二年・一
年で充当したが、その数は敗戦時のショックですでに
減っており、三年・二年は一学級ずつであった。新年
生は入学試験を行い当初三学級であった。三学級あつた
一年生は高等学校の第一回卒業生となつたのであるが、
その数はわずか十六人（男八人・女八人）であつた。こ
の十六人は向学心に燃え、教員検定試験を受けて、小・
中学校の教師になっている者、又は本土に出てかなりの
地位に上っている者が多い。

○教職員名簿

全 永峯 教諭 柳 元則 一三・四二五・三
 全 西原 全 東 一之 一三・四二四・三
 全 手々知名 全 逆瀬川 勇 一三・四二六・三
 全 西原 全 名越 八重 一三・四二六・三
 全 国頭 全 秋田 スエ一三・四二四・三
 全 永峯 全 徳田 育穂 一四・四二五・三
 全 喜美留 全 福山 ユキ 一四・四二八・三
 全 国頭 全 先田 吉秀 一四・四二八・三
 全 瀬名 校長 中村 静造 一五・四二七・六
 全 国頭 教頭 前原 隆俊 一五・四二七・六
 和泊町和泊 教諭 前窪 正夫 一五・四二七・六
 全 根折 全 柳 安直 一五・四二七・六
 全 国頭 全 福島 義直 一六・四二七・六
 知名町住吉 全 盛山 幸 一六・四二七・六
 和泊町国頭 全 先田 茂悦 一六・四二七・六
 全 国頭 校長 福島 忠綱 一七・七

3 実業高等学校

終戦によって青年学校がすぐになくなったわけではな
い。昭和二十一年三月三十一日付で、大島支庁長名で青
年学校教諭の辞令が交付されている。そして本科生の授
業は引き続き継続されていた。これは敗戦国日本を建て
直すには、教育の力に候つことが大きいと期待した当時
の行政の考えと、青少年の向学心を満たす処置であつた。

出身地	職名	氏名	着任
和泊町古里	校長	重村 中久	二三・三
知名町田皆	教頭	根釜 富彰	二三・三
和泊町和泊	教諭	川畑 一朗	二三・三
全 和	全	東 愛久	二三・三
全 手々知名	全	谷元 義男	二三・三
全 皆川	全	皆吉 平	二三・三
全 後蘭	全	山下 窪義	二三・三
全 喜美留	全	福山 ユキ	二三・三
全 和泊	助教授	高瀬 恒秀	二三・三
全 和泊	全	秋葉 ミヨ	二三・三
全 手々知名	全	逆瀬川トキ	二三・三
全 手々知名	全	沖 次子	二三・三
全 瀬名	全	瀬島 達栄	二二・五
全 手々知名	嘱託	平瀬羊之助	二二・五
全 手々知名	教諭	大坪トシ子	二三・三

右職員は実業高等学校教職員としては廃校になるまで
の二カ年であつたが、その後沖永良部高等学校和泊教室
の教職員となつた者が多い。

○教育課程は、一応、国語・社会・数学・理科・音楽・

体操・職業（男―農・女―裁）・英語であったが、教科書は青年学校時代の教科書でそれすらほとんどなく、先生の一方的な講義であったようだ。英語は、米国生活の経験をもつ和泊一中の伊集院達教諭が英会話を中心に指導していた。音楽は、オルガンすらなく三味線で伴奏し沖永良部民謡等もとり入れていた。女子の裁縫は、特別教室が設けられミシンも二台あって洋裁の指導もあり生徒に喜ばれていた。

4 沖永良部高等学校

終戦後、教育界で最も大きなできごとは、従来の教育制度を六・三・三制に改革した事であった。前述のように二・二宣言によって本土と切り離されたわが奄美群島は、独自で教育審議会を設け、まず新制中学校の設置を行い、続いて新制高等学校の審議を行った。激しい論争の末沖永良部島にも高等学校を設置することが決まった。進学の道を閉ざされていた島の青少年にとっては、大変な喜びであった。

しかし戦後極端な物資欠乏の時代に、学校を創立するということがいかに困難なことであつたかはいうまでもない。昭和二十四年四月一日に発足した沖永良部高等学校

校は、両町にあったそれぞれの実業高等学校で、和泊教室・知名教室として発足したのである。すなわち、当時の認可者臨時北部南西諸島知事宛に認可申請を行い、沖永良部学校組合立として設置したのである。

ア 学校設置の申請

(1) 高等学校設置認可申請書類

一九四九年五月 日

沖永良部学校組合長 和泊町長 東 伸一

臨時北部南西諸島知事 中江実孝 殿

高等学校設置認可申請提出の件

首題の件に関し別紙の通り認可申請書並に関係書類相添えて提出しますから御許可下さるよう御願い申し上げます

(2) 高等学校設置認可申請書

- 一、目的 略
- 二、名称 略
- 三、位置 略
- 四、学則 略
- 五、経費及び維持方法 略
- 六、学校開設の時期 略

(3) 和泊・知名両町学校組合

設立許可願

沖永良部学校組合規約十四ヶ条

を記載し提出

(内容略)

(4) 新制高等学校設立の件

一九四九年四月 日

和泊町長 東 伸一

(4) 新制高等学校設立の件

一九四九年四月 日

知名町長 藤村前吉

(5) その他

○ 沖永良部高等学校学則

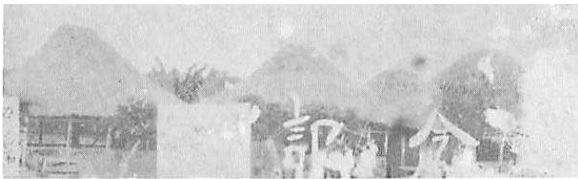
○ 施設

○ 学科別教員需要数（付学級編成）

○ 仮教場使用認可申請書

(右それぞれの内容を略す)

以上による沖永良部高等学校設置認可申請は、政文教第二二号によって、一九四九年三月三十一日付で許可されたのである。



沖永良部高等学校和泊教室(昭和25年ごろ、当初は和泊一中も使用していた)

イ 沖永良部高等学校和泊教室

旧和泊町立実業高等学校で和泊教室として発足。実業高等学校二年の修業生を普通科二年として編入。新制中学校第一回卒業生から入学試験によって一年生を募集した。当時高等学校進学者は少なく、和泊教室での第一回卒業生(二十六年三月)は男八名女八名の計十六名であった。

ウ 沿革(二十八年年度まで)

24年4月1日 沖永良部高等学校は、和泊・知名両実業

高等学校を母体として沖永良部学校組合が設立され、和泊・知名両教室に分か

れて発足した

24年6月13日 大島政庁立に移管、認可

25年6月13日 本校の敷地を現在地に決定した

26年6月25日 現在地に新校舎木造建二百四十万平方

メートルが落成したので、和泊・知名両教室のかやぶきバラック六棟の移転並に備品を運搬した

26年9月10日 和泊・知名両教室の合回授業を開始した

27年3月1日 木造建百九十八平方メートル(講堂兼用)

27年 7月
 の校舎が落成した
 琉球政府機構改正により各実業学校及び
 普通高校設置
 沖永良部商等学校は両町連合教育委員会
 立となる

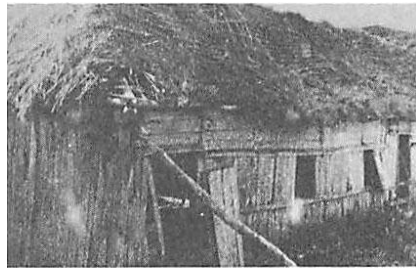
27年12月20日 沖永良部高等学校P・T・A結成
 28年12月25日 奄美群島の日本復帰と同時に鹿児島県立
 として認可される

工 歴代校長 (二十八年度まで)

代	氏名	着任	離任	出身地
初代	重村 中久	24・4・1	25・9・29	和泊町
二代	肥後 業昭	25・9・30	28・8・31	和泊町
三代	大山 茂	28・9・1	29・3・31	知名町

才 昭和二十四年度和泊教室職員名簿

出身地	職名	氏名	着任
和泊町古里	校長	重村 中久	二四・四
全 和泊	教諭	川畑 一朗	二四・四
全 和泊	助教諭	秋葉 ミヨ	一四・四
全 和泊		高瀬 恒秀	二四・四
全 手々知名		平瀬羊之助	二四・四



国頭国民学校の1教室(昭和21年ごろ)

に当たって、学校当局はまず校舎の整備を考えねばならなかった。しかし町財政は疲弊のどん底にあり、町民は食糧に事欠き、物資は窮乏し、とても以前のような校舎の復旧は不可能であった。当時の校長は、校舎建築に関する資材・労力を、自ら東奔西走してその確保に努めた。幸い教育に対する町民の熱意は高く、苦しさに耐えながら校舎建築に協力した。

当時建てられた校舎はかやぶきで床はなく、土間に机・腰掛けを置いて授業を行った。中にはかや壁で雨戸もなく、雨が降ると風の強い時には教室の中までふきつけ授業が出来なかった。それでも校舎が出来て学校に行けることは、子供にとって大変な喜びであった。

終戦直後の校舎建築は、校区民の協力により町有林(越山・松山・金毘羅)の松材を利用し、各字から持ちよったかやを使つて建てた。大城国民学校沿革誌によると、

全 和泊	教諭	梶原 俊雄	二四・六
全 手々知名	助教諭	伊集院 達	二四・六
全 和泊	全	和 成子	二四・七
全 伊延	使丁	早川 登	二四・四

(三) 戦後教育の実態

1 校舎

太平洋戦争の敗戦により、完膚なきまでにいためつけられた学校の建物は、終戦直後二十年九月二十六日の猛台風により、さらに追い打ちをかけられたかのように壊滅的打撃を受けた。

和泊国民学校―東校舎(百二十坪) 南校舎(百十坪)

空襲により全焼、西校舎(八十坪) 半壊

国頭国民学校―空襲により東校舎・本校舎・西校舎焼

失 南校舎半壊

大城国民学校―全校舎機銃掃射を受け被害甚大

台風により東校舎(六十坪) 西校舎(百坪) 倒壊

内城国民学校―台風により東校舎倒壊

戦争から開放され、一時閉鎖されていた学校を再開する

「昭和二十一年に前年九月二十六日の台風によって倒壊した東校舎(本校舎) 西校舎の資材をあわせて東校舎一棟を建てた。又越山の兵舎三棟を移転して仮校舎を建てた。昭和二十二年に校区民の寄附金と労力奉仕で西仮校舎(六十坪)を建てた」とある。

昭和二十三年、奄美群島にも本土に一年おくれて六・三制が施行され、新しく中学校を設置するようになった。和泊国民学校高等科で和泊第一中学校、大城国民学校・内城国民学校両高等科で和泊第二中学校、国頭国民学校高等科で和泊第三中学校を新設したが、和泊第一中学校は青年学校跡に、和泊第三中学校は国頭小学校敷地内に設置、ただ和泊第二中学校は大城・内城両小学校の中間にということとその用地確保が難航し、新しくできた中学校での授業開始は六月に入ってからであった。校舎建築は各学校それぞれに苦労している。和泊第一中学校に例をとって述べてみたい。

和泊第一中学校は、青年学校の戦禍から逃がれたわずかの校舎(乾蚕室)「及び掘っ立て小屋を、実業高等学校と共同利用したが、廃屋同然でかろうじて使用していた。しかしそれでも教室不足は深刻で、直ちに校舎建築にと

くまねばならなかった。敗戦直後の経済破綻、二・二宣言による本土との分離で、校舎建築は不可能な状態であった。校長は自ら建築資材の確保や、大工工賃等の工面をしなければならなかった。東奔西走の結果、町議会議員、川辺隆義氏の紹介で西方村（現瀬戸内町）篠川の山林主と交渉成立、木材（杉・イジュ）を購入することができた。発動船を借り切り、行きは各字から集めた



和泊第一中学校

右モクマオウの後にかくれている芽葺き（壁の一部が見える）が、昭和23年10月校区民の奉仕によって建てられた校舎。
中央から左の平木葺きは昭和26年に町予算で建てられた校舎。

かんしょ 甘藷を費用の一部として船に積みこみ、帰りは木材を運んで建築資材にした。

桁・梁その他に使用する多くの松材は、谷山の町有林から伐採し、それを生徒と校区民が担いで運搬し、屋根ふき用のかや等は校区民が供出した。工事は棟梁大脇福寿氏はじめ大工一同が献身的に努力し、キンジは各字ごとに婦人が、から芋や手製の茶うけを持ち寄り、全校区民の協力で、東校舎（六十坪）が出来上がった。
机・腰掛けが不足したので、町有林の大きな松の木を伐採し、山吉盛氏その他の木引職人を頼んで製材し、松材の重たい机や腰掛けをつくった。

2 学童の実態

奄美大島の教育（昭和二十八年

四月 奄美大島教職員組合編集

は次のように述べている。

ア 就学状況

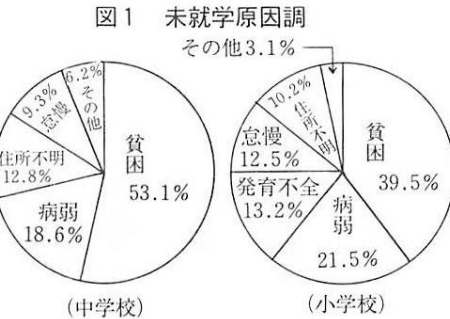
○ 学童数の増加

表1 児童数・生徒数の変化と指数 (指数 昭和26年度100)

校種 年度	小 学 校		中 学 校		高 等 学 校	
	児童	指数	児童	指数	児童	指数
昭和26	30,519	100.00	14,725	100.00	2,841	100.00
" 27	31,665	103.78	15,213	103.30	2,969	104.51
" 28	31,741	104.00	15,309	103.97	3,148	110.81

復帰前三カ年間の学童

数の変化を示せば、表1



のとおりであるが、人口の増加とともに、学童数は増加の一途をたどっている。このような増加傾向は、単に教室不足問題をおこすのみならず、教職員の定員増加の必然性と教員の質的問題も起きてくるのである。

○ 未就学の原因

この未就学の原因を調べると第一図の通りである。小・中学校とも貧困のための未就学が圧倒的な比率を示している。これは、大島群島の経済生活が破綻をきたしつつあることをあらはすものである。次位は病弱であるが、これは食生活の窮迫と栄養不足に依る結果が考えられる。

家庭貧困のための未就学児童・生徒のほとんどが、子守・立売等を余儀なくされている。いたいけな小学校二・三年生が学校に行かずに子守をしているのをよく見うける。なお中学校では、家事に従事する生徒が殆どだが、中には大人に交じって日雇い労役に従事して、家計を助ける者もいる実状である。

イ 学力

壊滅的打撃を受けた上に、二・二宣言によって本土と分離された大島郡は、国・県からの補助費の杜絶、輸出入の不均衡等による経済力の極減によって、日常生活は脅かされ、精神的空白と経済的貧困から、戦後数年経っても中々立ち直れなかった。教育界もしかり、校舎復旧の遅れ・教育施設の不備・備品の不足・教科書の不足・

○ 学童の未就学状況

奄美群島学童の就学状況はどうなっているか。学齢になっても義務教育を受けていない学童の数は、逐年増加し、奄教組の統計の推定では、長欠を含む未就学学童は、全群島で小学校約三二〇人（全児童の一％）中学校約六〇〇人（全生徒の四％）で、群島経済の窮迫に比例して増加する一方である。なお戦前の義務教育就学率は九・九七％（昭和十七年部勢要覧）であった。

図3 高校入試学力検査成績

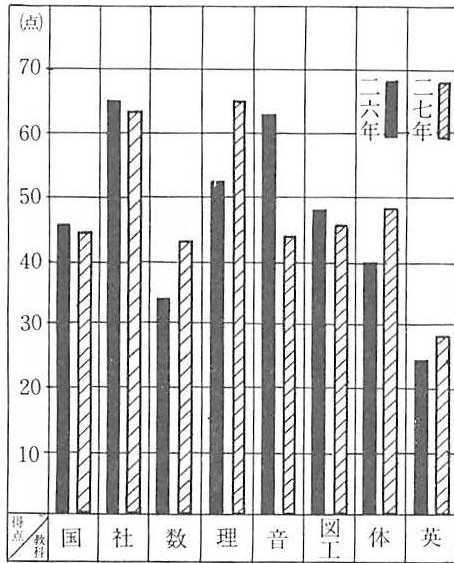


表4 小学校卒業生学力テスト市町村別
抜粋成績表 (昭和25年度)

教科	人員	国語	社会	算数	理科	平均
和泊町	317	58	47	32	43	45.0
瀬名町	476	43	49	31	44	41.8
全群	4,323	45	42	25	37	37.5
枕崎市		63	68	53	62	61.5

表5 高校入試学力検査成績

年度	国	社	数	理	音	図工	体操	英
昭和26年	46	65	34	52	63	48	40	24
昭和27年	44	63	43	65	44	46	48	28

表6 田中B式知能テスト成績比較

	最優	優	中上	中	中下	劣	最劣
大島郡	0	6	16	33	28	13	4
東京都	3	10	18	39	18	10	2

図4 田中B式知能テスト成績比較

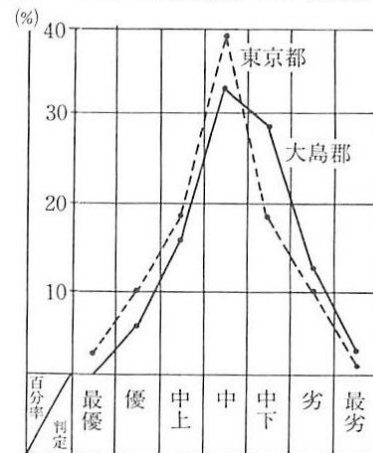


図2 本土学童との比較 (昭和25年度)

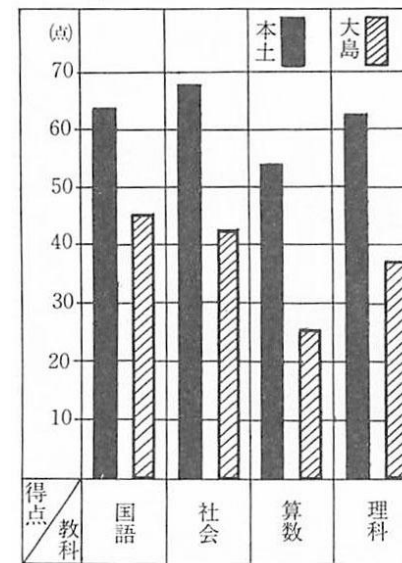


表2 小学校卒業生実力テスト成績表

検査人員 4,323人 (昭和25年実施)					
得点	85以上	55以上	54以下	0	平均
国語	9.0%	35.1%	51.2%	4.7%	45点
社会	8.4	23.4	60.1	8.1	42
算数	1.3	11.1	82.8	4.8	25
理科	1.7	19.1	74.0	5.2	37
4教科	5.1	22.2	67.0	5.7	

表3 本土学童との比較 (昭和25年度)

	国語	社会	算数	理科
大島	45	42	25	37
本土	63	68	53	62

(注) = 本土とは鹿児島県枕崎市学童の成績。

瀬市と比較して、本町が見劣りしない学力を持っていたということは、色々な原因があったろうが喜ばしいことである。

中学校生徒の学力低下も同様に甚だしい。昭和二六年二七年の高校入試の学力検査の結果(表5を参照)でわかるように一番目立つのは、外国語能力の不足である。これは教員組織の脆弱性が大きく作用している。英語教師の有資格者が少なく、時の校長が英語教師を求めるのに苦労した時代である。

しかし大島郡の学童の知能(田中B式による測定)は

本土でも学力低下が社会問題としてクローズアップされているが、大島郡の学童の学力よりは、はるかに優秀である。同じ学力検査で本土の学童(鹿児島県枕崎市の学童)と比較して、大島郡の学童は国語一八点社会二六点算数二八点理科二五点と各教科ともものすごく低下している。(表3及び図3を参照)

この学力検査については各市町村別の記録があるが、他町村は省き、和泊町と名瀬市の成績結果を示す。和泊町は国語・算数に於て名瀬市より高く、社会・理科が名瀬市より低い。(表4を参照)、大島郡の政治的中心地名

指導要領の不徹底等により、本土で次第に正常化しつつある学力が伸びやかなんでいる現状である。

昭和二五年に文教部が全郡一斉に実施した、小学校卒業生学力検査の結果があるので記載する。(表2)百点満点で平均点が、国語四五点・社会四二点・算数二五点・理科三七点である。これを八五点以上・五五点以上・五四点以下・零点と四つに区分してみると表2の通りである。特に四教科平均五四点以下が六七%、解決不能の零点が五・七%という甚だしい学力の低下ぶりである。

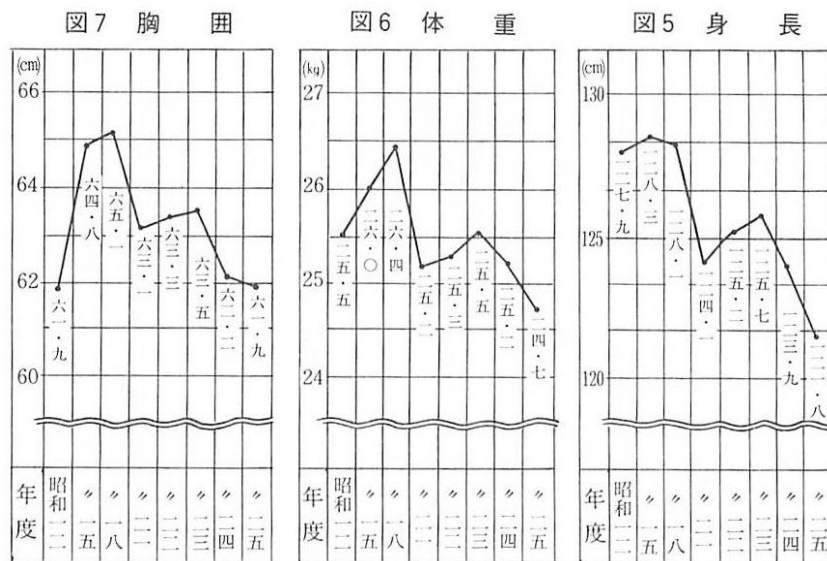
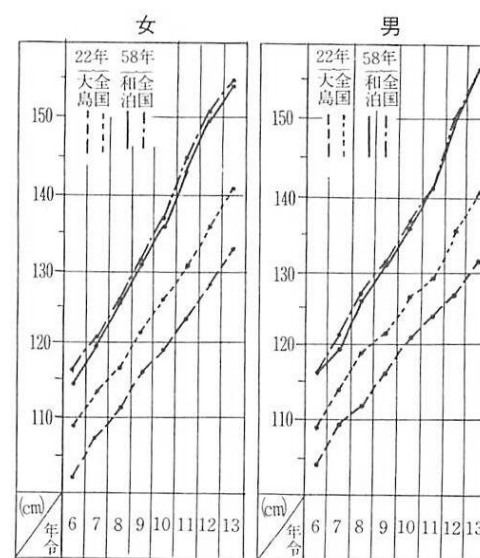


表7 本土と大島郡の体位比較表

年令				6	7	8	9	10	11	12	13
昭和 二年 度	男 子	身長	全国	108.5	113.8	118.2	122.0	126.4	130.6	135.5	140.5
			大島	104.0	108.8	112.5	117.0	120.2	123.9	127.0	131.8
		胸囲	全国	56.5	58.5	59.8	61.2	63.4	65.6	66.8	69.5
			大島	55.6	57.0	59.5	61.0	62.8	64.2	65.2	68.0
		体重	全国	18.6	20.4	22.0	23.9	26.1	28.2	31.2	34.9
			大島	17.8	18.8	20.8	22.6	24.7	26.0	26.7	28.8
	女 子	身長	全国	108.0	112.5	116.8	121.5	125.6	130.8	137.0	141.8
			大島	102.7	106.8	111.2	116.0	119.0	123.5	128.2	132.6
		胸囲	全国	56.4	57.2	58.8	60.0	61.0	64.0	66.6	69.4
			大島	54.0	55.8	57.5	59.0	60.8	62.2	63.8	66.8
		体重	全国	17.9	19.5	21.6	23.6	26.0	28.4	31.7	36.2
			大島	16.0	18.8	20.5	21.7	23.8	25.1	28.8	31.0
昭和 五十八 年度	男 子	身長	全国	115.9	121.5	127.0	132.2	137.3	142.8	150.0	157.5
			大島	115.9	119.0	125.7	130.8	135.8	142.4	149.7	157.7
		体重	全国	20.9	23.0	26.1	29.1	32.3	36.1	41.7	47.2
			大島	21.7	22.7	25.6	27.5	31.0	36.9	41.2	46.8
		胸囲	全国	57.6	59.7	62.0	64.2	66.7	69.3	72.6	76.1
			大島	57.2	58.9	61.8	63.1	65.1	86.6	73.9	78.1
	女 子	身長	全国	115.2	120.8	126.3	132.0	138.3	145.0	150.7	154.3
			大島	114.2	118.5	125.7	131.4	136.4	143.2	149.8	152.7
		体重	全国	20.5	22.8	25.6	28.8	32.6	37.4	42.6	46.0
			大島	20.2	22.4	27.1	29.6	31.7	37.5	42.5	45.8
		胸囲	全国	56.3	58.2	60.5	63.0	66.2	70.0	74.3	77.2
			大島	55.8	59.0	62.3	64.3	65.4	70.0	76.4	79.5

図8 本土と大島郡の身長比較



3 教科書
なので終戦前から劣っていたことが想像出来る。

戦後の授業再開に当たって急がねばならないもの一つに教科書の改訂があった。しかし、占領管理のもとにあつて、また極端な物資不足のもとで、教科書の抜本的改編をただちに行うことは不可能であつた。そこで、文部省はとりあえず二〇年八月二八日、「教科用図書・教材について、その取扱ひの注意」を指示し、次いで、九

本土（東京都）学童に比較して、極端な落差は認められない。（表6及び図4を参照）
ウ 体位
○ 体位の低下

戦前戦後を通じて、大島郡の学童の体位がどんなに変つたか、興味ある資料があるので述べてみたい。昭和二十二年から二六年度までは、統計法に基づき群島政府時代文教部が実施した身体検査の統計が、大島の学童の体位を知る唯一の資料である。

さて全郡的に見て図5・6・7にもあらわれているように、昭和十八年度まで漸次上昇しつつあつた学童の体位は、昭和二十一年度は著しく体位が低下し、その後二十三年度まで回復に向いつつあつたようであるが、その翌年から再び低下し始めた。

昭和二十二年の大島郡と本土の体位の比較、昭和五十八年の和泊町と本土の体位を比較したのが表7であり、身長を折線グラフで比較したのが図8である。男・女とも現在の本町学童の体位が本土と比較して少しもそん色がないのに、終戦直後の学童はいかに劣っていたかわかる。なお昭和二十二年の十三歳は昭和九年生れ

月二〇日、「終戦に伴う教科用図書取扱方に関する件」として、次のような通達を出した。

「中学校・青年学校及国民学校ニ於ケル教科用図書ニ付キテハ追而何分ノ指示アルマデ現行教科用図書ヲ繼續使用シ差支ナキモ戦争終結ニ関スル証書ノ御精神ニ鑑ミ適当ナラザル教材ニツイテハ左記ニヨリ全部又ハ部分的ニ削除シ又ハ取扱ニ慎重ヲ期ス等万全ノ注意ヲ払ハレ度此段及通牒」

その中で、「省略削除又ハ取扱上注意スベキ教材ノ規
準慨ネ左ノ如シ」として

「(イ)国防軍備ヲ強調スル教材

(ロ)戦意昂揚ニ関スル教材

(ハ)国際和親ヲ妨グル^{おそれ}虞アル教材

(ニ)承諾必謹ノ点ニ鑑ミ適當ナラザル教材」

などをあげ、さらに、「削除スベキ教材又ハ取扱上注意ヲ要スル教材ノ一例ヲ国民学校後期用国語教科書ニツキ示セバ慨ネ次ノ如シ」として、具体的教材の一部を次のように例示したのである。

「ヘイタイゴツコ・海軍のいさん・病院のへいたいさん・にいさんの入営・満州の冬・金しくんしょう・支那

育指導が出来たのは、両氏の苦勞のたまものである。それすらも、インクと紙の不足から全郡の学童に配ることは出来なかった。

その前、永田教諭が教育課程に関する文部省通達の書類をもちかえたことがある。当時、学校教育法の内容はおぼろげながらわかっていたが、単位をどれくらいとればよいかという学校教育施行令の内容が全然不明であった。教育関係者が多数集まり、この書類を囲んで「施行令」を吟味したが、その内容がどうしてもわからない。それもそのはず通達書は後半分だけ持ちかえていたという笑えぬ笑い話もあるが、当時の教育者のなんとかして本土並みの教育をしようとする熱意のあらわれであった。

表8 使用教科書受給状況
(昭和28年3月現在)

学年	児童数	受給教科書	不足教科書	不足%
1年	4,940	23,650	20,810	47
2年	4,740	18,550	28,850	61
3年	5,340	24,270	34,470	59
4年	5,640	33,060	62,820	64
5年	5,440	30,730	81,600	73
6年	5,641	32,870	51,745	61
計	31,741	163,130	280,290	63

教科書をかえなかった学童の内訳
○古本を使用するもの……………42%
○教科書なしで学習するもの…21%

て本土並みの教育をしようとする熱意のあらわれであった。
本土と同じ教科書を使用するようにしたのは、復帰前の二十八年四月からであったが、絵本のようない高価な教科書故、当時の豊かでない家

のこども・神の剣・潜水艦・あもん袋・三勇士・広瀬中佐・水兵の母・朝鮮のいなか・ダバオ・シンガポール陥落の夜・輸送船・もののふの情…など。」

奄美群島も二十年十月一日、ガービルド大佐以下六十名の米兵が来瀬した際、教科書について、軍国色の教材は廃止または削除するよう指示が出されている。現場の教員は、これらの指示に基づいて、不適当な箇所を墨で塗りつぶさせ、古い教科書を使用させていた。このような古い教科書でもあればよい方で、大部分の子供は本を持たず学用品も乏しく、先生の話聞くのみの授業であった。しかしこのような状態は、長くは続けられなかった。二十三年四月一日から発足した教育改革六・三制実施に伴って大きな問題の一つは教科書であった。

そこで、本土の教育資料収集のため、名瀬小学校の森田忠光教諭と名瀬中学校の深佐源三教諭両人が、教職員連盟の代表として二十三年六月十九日本土へ密航し、各種教科書を持ちかえた。その教科書をガリ版刷りにして、全郡の小・中学校に配ったのである。これは新聞教科書といわれ、まことにおそまつな教科書であった。しかしこれによって本土と同じ教育内容の教科書による教

庭にとつて、それは大きな経済負担であった。二八年三月末の大島郡全体の受給状況は上記のようである。

二八年度になって始めて政府から、貧困児二〇〇三分の教科書補助費が支給されたが、これは貧困児童数の半分にも満たない数でした。しかし復帰後一九年度には、小学校・中学校の全児童生徒に、教科書会社から無償で一年間配布するようになった。島民の喜びはいいしれぬものがあつた。

二 教育委員会

奄美群島の教育委員会について、大島教育事務局は「戦後の奄美の教育」で次のように述べている。

昭和二十七年二月二十八日、民政府令六十六号として「琉球教育法」が公布された。その主な内容は次のとおりで、「第五章第一条 現在市町村の首長の管理する地理的境界は、法律に従つて変更するまで、又は変更のない限り教育区の境界とする」によつて市町村単位で教育区が出来た。

したがって「地区教育委員会」とは、一般行政区画と現在は同一であるが、市町村とは全然別の教育行政区画

であつて、市町村教委とは呼ばない。区教育委員会は、その教育区に関しては、予算権も人事権も持つのである。区教委は五人または三人（人口五千以下の村が三人）の教育委員によって構成され、そのうち一人は市町村長が有識委員となり、一人は婦人委員である。有識委員以外は教育委員公選によって選ばれる。

「地区連合教育委員会」は二つ以上の教育区が連合して一つの地区をつくるのであるが、その地区の決定権は中央教育委員会にある。奄美群島内には次の連合地区が設定されていた。

名瀬地区―名瀬区・三方区・住用区・大和区

後に与論区と宇検区が希望により、名瀬地区に編入された。

笠竜地区―笠利区・竜郷区

瀬戸内地区―古仁屋区・西方区・鎮西区・実久区・宇

検区

喜界地区―喜界区・早町区

徳之島地区―亀津区・東天城区・天城区・伊仙区

沖永良部地区―和泊区・知名区・（与論区）

この地区連合委員会は、地区内の教育行政職員および

しめる最大の原因でもあった。

前述のとおり教育税については、市町村制には何ら規定もないまま、教育法ではそれを規定してあるので、市町村長は有識教育委員との二重人格となり、市町村と区教委の板ばさみとなった。しかも布令による処罰の恐れもある。このような性格の教育税であるから、市町村とともに議会にとっては、はなはだ迷惑千万であり、不愉快なものであったと言わねばならない。教育税の賦課徴収には多大の困難があるばかりでなく、教育税というかつて聞いたことのない独立税によって教育をまかなうというので、区教委ができたために税負担が過重になったという不平も多く出てきた。

教育長事務所は各連合地区に置かれているものであり、中央政府文教局の出先の性格が強い。また行政権を持たないし、教育長は各教育区の教育長ではあるが、区教育雇用者ではない。このことは教育を地域住民の手にゆだねるという教育委員会設置の主旨にもとるのである。なお教育長事務所は各連合地区単位であるが、教育委員会は各市町村単位に置くよう条文化されている。

沖永良部地区教育事務所（二七年六月一日付）

指導主事を中央委員会に推薦する。教育長は連合地区に一人ずつ置かれ、連合委員会の推薦によって中央委員会が任命する。つまり、地区教育長は、その地区内のすべての区の教育長を兼ねていた。教育長は区委員会の被雇傭者ではなく、文教局職員である。（大島郡全体の教育行政責任者はなく、ただ、文教関係の支出について、奄美地区の支出検証官を、名瀬地区教育長が兼ねているだけである。）

区教育委員会は、琉球教育法により完全に予算を持つことになっていることは前述のとおりであるが、その成立の前に、公聴会を開いて適当なる修正意見をきくことが規定されている。かくて成立した予算により必要金額を教育税として賦課徴収の義務を負わねばならない。しかも怠慢によって賦課徴収に不都合があった場合は、市町村長は民政府令違反として罰則によって処罰されねばならない。しかし、教育税の賦課徴収に関しては、琉球の市町村制法規には何ら規定がないので、具体的に技術的に幾多の困難があるにもかかわらず、ただ民政府布令で教育税の賦課徴収を押しつけたことになっている。このことがかえって、教育税の適正な賦課徴収を困難なら

教育長……赤池 信（52歳）五八七〇円
主 事……重村邦英（48歳）四四三〇円
給 仕……神田テル子（21歳）二〇〇〇円
和泊町教育委員会

議 長……柏 誠之助（57歳）五六〇〇円（年）
委 員……豊山英敏（52歳） 全
全 ……中屋利秀（36歳） 全
全 ……西田フユ（40歳） 全
委 員……東 伸一（64歳）
会計士……橋口俊良（35歳）二五〇〇円

このようにして祖国復帰を迎えたのであるが、昭和二十八年年度までは旧法のままの体制で行政は施行され、翌年四月から本土の新法へと移行されたが、昭和三十一年十月一日から市町村単位となり、地区連合教育委員会制度はなくなつて、ここに新しく和泊町教育委員会制度が発足したのである。

三 教職員組合

敗戦後の教育界を、まず教職員自らの力で再建しよう

と、昭和二十二年笠利村の中堅教師、西・上田・荒田の諸氏が中心となって、笠利村教職員組合を結成した。これを全郡組織の足がかりとして、「全北大島教職員組合準備会」を結成しようと、まず名瀬市・大和村両地方の有志教員によびかけた。しかし、結成まぎわになって、「軍政下における労働運動」についてさまざまな問題にぶつかり、いろいろな意見がでて、ついに結成を見るに至らなかった。その後、「北大島民主教育研究会」の結成を呼びかけたが、名瀬教職員の賛同を得ることが出来なかった。翌二十三年笠利村教員総会を開催して、教育再建のため教員の生活保障を確保しようとよびかけ、三十七名の教師たちがこれに結集した。ついで隣村の竜郷村でも教員組合が組織された。

一方、低物価政策が失敗におわり、ヤミ物価が横行して公務員の給与三〇〇円ベースではどうしても生活がなりたないため、昭和二十二年七月になって、臨時政庁・名瀬市役所・郵便局・学校教職員らが、「名瀬市官公庁職員組合」を結成、臨時突破資金要求大会を開催して、公務員の賃上げ要求を決議した。これがやがて全郡的な組織結成のきっかけとなり、八月中旬軍政府に認可申請

したところ、口頭で認可があった。この結成大会には、全郡二十町村の各公務員代表が参集し、スローガンには最低賃金制の確立・労働法規の制定促進・勤労所得税の撤廃などを掲げ、宣言には民主的大島建設のため軍政府に協力して云々と、常に軍政府に協力的な文句を入れた。委員長は竹山茂一、副委員長に文英吉、書記長は当喜島、事務局長は泉俊義であった。具体的なものとして、給与制度の改革・平均賃金二五〇〇円、完全カロリー（二四〇〇カロリー）配給の要求で、運動展開の結果、三〇〇円ベースから三六〇円に増額、その後七五パーセント増で六三〇円ベース、補給食糧一八〇〇カロリー、年四回の衣料特配があった。さらに同年十二月には越年資金として四割を要求し、もしこれがいられない場合は、全公務員辞表を提出するという最終的決意をもって、当局と折衝を重ねた結果、この要求もかちとった。

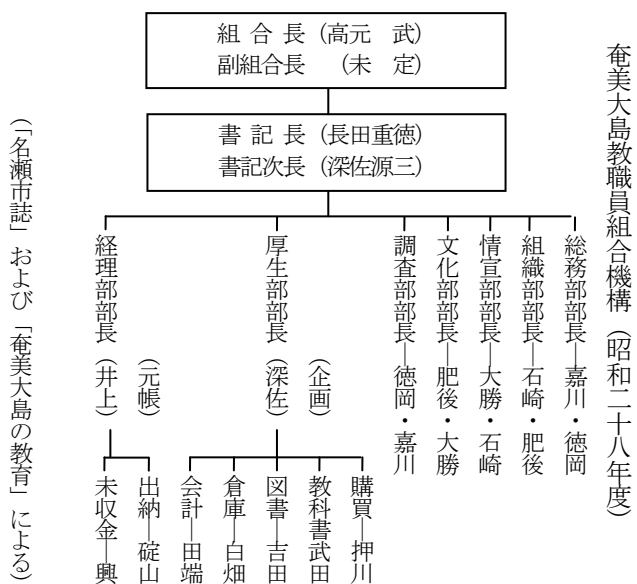
当時の要求事項は、すべて知事を通して軍政府に提出することになっていたが、直接軍政府と対決することもあり。教職員・政庁・各町村役場職員・通信従業員ら、全公務員が一つの組織のもとに結束して、要求貫徹に努力をしていた。

昭和二十四年九月、全官公組は第二回大会を開催し、①二四〇〇円ベースに給与引上げ、②労働法規制定促進をきめ、委員長に文英吉、副委員長に喜久圭吾、米田米

為、書記長に曾我源藏の諸氏を選出した。組合の闘争はつづけられ、その年の十一月には臨時食糧手当・扶養家族一人当三〇〇円、ただし二五〇円を限度とするをはじめ、十二月には年末手当十割支給、二十五年三月には退職・死亡・殉職給与支給規定の公布、同年六月二割増俸による九六〇円ベースの獲得、九月には一〇〇〇円のベースアップによる一〇六〇円ベースと、つぎつぎに組合運動の成果をあげた。

さて昭和二十四年五月十七日には「奄美大島連合教育会」が「奄美大島連合教職員組合」として発足し、連合通信会とともに、二十五年十一月に、「全官公庁職員組合」より離脱して、独自の立場で組合運動を展開していった。連教組では、二十五年五月中旬の大会で、「教職員給与枠の引上げ」を要求することを決め、六月はじめの大会で、もしこの要求がいられない時は、「五日制」を実施することを決議した。賛否両論はげしく対立する世論のわく中で、六月十七日実施にふみきった。二十八年四

月一日には「奄美大島連合教職員組合」が「奄美大島教職員組合」となった。



四 社会教育

(一) 青年団

敗戦により、一切のものが灰塵^{かいじん}化し、すべてのものが根底から覆され、それに伴い政治・経済・文化・思想等すべての分野にわたって大きな打撃を受け、国民は虚脱状態と無気力になってしまった。我が和泊町も例外ではない。引き揚げ者による人口増加、加えて二・二宣言による行政分離は、経済的に極度の貧困をもたらした。将来を閉ざされた青少年は希望を失い、ただ食うため、飢えをしのぐための動物的生活を強いられた。このことは、自然青少年の非行を招来する大きな要因となった。このような時、このままではいけないと若い青年の有志が起ちあがり、青年の団結と行動によって青少年に希望を持たせ、町の治安を保ち復興に貢献しようと、青年団の組織がつくられていった。

1 青年団の組織

ア 和泊町青年団

○ 運動会

奄美連合青年団の結成は、各市町村青年団幹部の話合いの場となり交流の機会ともなった。まず知名町山本青年団長に呼びかけ、両町青年団主催の運動会を計画した。これは過去に行われたこともあったが、色々な事情で立ち消えになっていた。しかし青年に活気と希望を持たせようとふたたび持ち上ったのである。そして計画は細心の注意をはらい、両町の国民学校長の意見を求め、両町長の応援を得て、沖永良部青年団運動会が、昭和二十一年十月に下平川国民学校で行われた。しかしこの運動会は永続しなかった。

なお、国民学校（学制改革後は小学校）運動会においては、各校区ごとに必ず青年団の字対抗競技のプログラムも組まれ、各字ごとに組織を通じて練習を行っていた。

○ 相撲大会

相撲熱は非常に盛んで、二十二年には前久茂氏を会長とする相撲協会が発足し、相撲に対する一般の関心はますます盛り上がった。そしてその運営は青年団が行っていた。

内城校区は、終戦後間もなく青年団を結成し、金元良治を団長として活動していた。その他字単位に青年団を組織し活動していたところもある。

和泊町としては、団長・向井清直、副団長・沖治・福峯つる、校区団長に、和泊・重信森里、国頭・福秀頼、大城・玉井浦秀、内城・金元良治を推し、団員千四百余名の和泊町青年団を結成したのが、昭和二十一年四月十七日である。

イ 奄美連合青年団への加入

名瀬市の青年団が結成されたのは、昭和二十一年二月六日である。行政分離後、三月軍政府開設、名瀬市制施行に伴い、名瀬市青年団の本部機構を強化した。名瀬市を中心に、全郡的な青年団団結の声が上がり、各町村に呼びかけ、同年六月五日奄美連合青年団の結成をみた。団長に田畑謙介を迎え、今後の活動方針・組織等について意見がかわされ、青年団の団結が約束された。

我が和泊町からは、団長・副団長・各校区団長が参加し、青年団の強化に強い意欲を持って帰った。

2 青年団の活動

ア 行事

毎年高千穂神社境内において、四小学校区対抗の相撲大会が開かれていたが、特筆すべきことは、徳之島の重村青年団長に呼びかけ、二十二年九月高千穂神社境内において徳之島の選手を迎えての相撲大会を行ったことである。現在の高砂親方（横綱朝汐関）も当時、米川の姓で徳之島代表選手として出場した。翌二十三年には徳之島より招へいを受け、和泊町選手団は徳之島における相撲大会に出場した。

昭和二十五年以降名瀬市において、各市町村対抗の相撲大会が催され、和泊町からも毎年多数の選手が出場した。大会前になると選手の練習が盛んで合宿までしたが、その賄い等はすべて青年団によって行われた。

イ 治安への協力

敗戦による精神的打撃、極度の食糧不足は、島民の道徳的意識の低下をもたらし、盗難・けんかその他の不祥事も発生しがちであった。団員は互いに自分の行動について自戒するとともに、進んで夜警を行い、社会の安寧秩序の保持に貢献してきた。

当時の警察署三島部長は、向井青年団長に安寧秩序の保持について、その協力を依頼していた。二・二宣言に

した。

(二) 婦人会

1 和泊町連合婦人会の誕生

昭和二十六年全町各部落の婦人会長が集まって、和泊町連合婦人会を結成し、初代会長に橋口初枝氏を選出した。橋口氏は昭和二十六年十二月一日付で農業改良局生活改善普及委員に任命され、婦人会とは密接な関係にあった。

この時から奄美群島連合婦人会が誕生しており、和部落婦人会の会計簿によると「昭和二十六年十月五日に奄美群島連合婦人会費として一人二円当、計一三六円支出、十一月十八日、群島婦連へ和泊町代表者出会旅費として一人三円当、計二〇四円を支出」と記録されている。

2 和泊町婦人幹部会

部落婦人会を盛りあげるためには、まずリーダーの研修が必要であるとして、毎月四日を定例日として昭和二十七年四月に、和泊町婦人幹部会が発足した。

※ 和泊町連合婦人会会則

第一条 この会は 和泊町連合婦人会と称す。

よって行政分離された奄美群島は、本土との交流を一切打ちきられ、物資の欠乏はヤミ舟の横行をうながした。米国軍政府のヤミ舟取り締まりの命を受けた当時の森田警察署長は、その手助けを青年団に依頼したこともある。

ウ 政治への関心

青年団員は、その資質の向上に努めるとともに、社会奉仕活動を行った。また政治についても深い関心を持ち、そのあり方についてかなり討議がなされた。まず強い団結力をもって議会議員に金元良治・沖治・福秀頼の三氏を、和泊町青年団推薦で送っている。

青年団は、常に民主的な政治のあり方に深い関心を持ち、二十二年五月には青年団幹部が、町議会議員と語る会を持ったこともある。

エ 復帰運動

二十八年二月一日から三日まで、亀津で全郡青年団長会が開かれ、今後の活動方針・組織問題や復帰運動に関することが検討され、最後に宣言文が採択された。その中で「直面せる民族の悲願、日本復帰貫徹に総力を結集する」と力強く宣言した。この会に出席した青年団長大脇達夫氏は、帰島後他の団体と協力して復帰運動を推進

第二条 この会は 和泊町内に在住する婦人会員をもって組織する。

第三条 この会は 事務所を和泊町中央公民館におく。

第四条 この会は 会員の教養を高め日常生活の向上を計り、各部落婦人会相互の連絡強調を図ることを目的とする。

第五条 この会は 目的達成のために左記の事業を行う。

1 幹部の研修会

2 会員の生活改善ならびに農村文化向上をはかるための活動

① 幹部研修会

② 会員の生活改善ならびに農村文化向上をはかるための活動

イ 体験発表会・展示会・品評会

ロ 校区婦人総会

ハ 部落婦人常会

③ 講演会・講習会の開催

④ その他目的達成のために必要な活動

第六条 この会に左の役員をおく。役員は幹事において選出し、

その任期は一年とする。会長一名・副会長二名・書記会

計一名・監事三名・顧問若干名

1 会長は会務を統轄する。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務代行をする。

3 書記会計は事務処理並びに会計をあずかる。
4 監事は会計監査を行なう。
5 顧問は旧会長・官公署長・学識経験者を推載し、会長の諮問に応ずる。

第七条 この会の会合は次のとおりとする。

1 総会 会長これを召集し、毎年二月に開催する。

2 幹部会 幹部をもって組織し月一回行なう。例会日は毎月四日とする。

3 校区総会は年一回又は三回校区会長これを召集する。

第八条 この会の経費は会員の負担金・事業収入及び助成金又は寄付金をもってあてる。

第九条 この会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日をもって終りとする。

第十条 この会の会則は昭和三十三年八月四日から施行する。

第十一条 会則の改廃は幹部会においてなすものとする。